

平成 29 年 9 月 21 日

物品等納入業者 各位

市立和島病院長

物流管理業務受託者変更に係る質疑回答について

平成 29 年 8 月 30 日開催の物流管理業務受託者変更に関する説明会及びお寄せいただきましたご質疑について以下のとおり回答いたします。

S P D登録物品（診療材料・診療用消耗品・消耗品等）の年間単価及び新規契約について、契約者はこれまでどおり市立宇和島病院と納入業者（物品単価採用者）に変更はございません。

年度当初に実施しております単価見積の事務につきましても、これまで通り当院職員が行いますので、各社が提出された見積金額が漏洩することはありません。しかしながら、S P D受託者（㈱ムトウ四国：香川県高松市）と診療材料等納入者（㈱ムトウ四国松山支店）との関連についてご質問にありますとおり疑問等を抱く業者様もおられますので次のような方法での実施を考えております。

① 年度当初単価契約（見積）事務

見積依頼・見積参加（品目データの送付）・・・従前どおり

見積提出（各社単価データ入力媒体）」

・・・ (株)ムトウ四国松山支店のみ他社に先んじて提出(病院管理)、その後、他の見積希望業者より提出。(再見積案件も同様とする) 採用決裁はこれまでどおり病院職員により実施

契約事務の透明性・公平性を図るため、前年度契約単価を公表し見積依頼を実施、併せて各社より提出された見積金額を全て公表する予定でございます。(採用・不採用問わず)

② 年度途中単価契約

① と同様の扱いとする

③ その他質問記載の入札案件

S P D単価契約について入札案件はないため、質問いただいた入札権の一時停止措置は必要ないものと考えております。

当院の実例で申しますと S P D単価契約を除いて SPD 受託者が関わる案件は無く、契約行為全般を総務管理課施設用度係で執行しており入札情報の SPD 受託者への漏洩はありません。

以上のような事務手続きを予定しており、契約事務の一環として(株)ムトウ四

国が保有するベンチマークデータ等の活用し価格の妥当性について検証を行います。また、案件によっては当院の指示により受託者にも交渉等を行わせ当院の最優先課題となっております材料費等の経費削減について積極的に行って参りたいと考えております。納入業者様には当院経営の諸事情をご看取、ご理解いただき、引き続きお取引させていただきますようお願いいたします。

注) SPD 取扱品について、(株)ムトウ四国(本社)との単価契約は行いません。

また、同社松山支店職員が当院 SPD センターへ常駐することはありません。